

## 【2回目行動計画】

### 次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

平中電気株式会社は「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、社員がその能力を発揮し、仕事と子育ての両立が出来る職場環境の準備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日 ～ 令和8年8月31日 までの5年間

2. 内容

目標1：子供の出生時に父親が取得できる休暇制度について社員へパンフレットを作成し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年9月 ～ 制度に関するパンフレットを作成し、安全衛生推進会議で配布して安全衛生推進委員から全社員への周知を図る。

目標2：社員の年間平均有給休暇取得率を上げる。

<対策>

- 令和3年9月 ～ 過去の年次有給休暇の取得率について調査
- 令和3年10月 ～ 低取得率の社員への個別連絡
- 令和4年1月 ～ 管理職からの取得指導などによる取得促進のための取り組み開始